

高知大学 大学院総合人間自然科学研究科

修士課程 地域協働学専攻

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
2	博士課程の構想について	9
3	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	10
4	教育課程編成の考え方及び特色	12
5	教員組織の編成の考え方及び特色	20
6	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	22
7	施設・設備等の整備計画	26
8	基礎となる学部との関係	28
9	入学者選抜の概要	29
10	取得可能な資格	32
11	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	33
12	管理運営	35
13	自己点検・評価	36
14	情報の公表	37
15	教育内容等の改善のための組織的な研修等	39

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 設置の背景と課題

『地方創生』による地域社会の再生と発展は、日本社会の持続的な発展を実現するため不可欠の課題となっている。地方創生に関しては、政府の基本方針である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 29 年 12 月 29 日改訂）があり、それに基づいて全国の都道府県・市町村のもとで、具体的な計画の策定及び実施が進められている。

地方自治体が描くその戦略は、経済振興だけでなく総合的なものになっており、高知県においても、経済の成長を基盤とした雇用の創出、移住の促進を含む定住人口の増加、子育て世代の支援による少子化への対応、中山間地域の活性化などが柱となっている（「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略<平成 30 年度版>」）。

このような地方創生施策の展開と並行して、本学では「地域活性化の中核的拠点形成」に向けた段階的な学士課程改革を実施してきており、平成 27 年には地域協働学部を設置し、地域との「協働：自律した人や組織同士が立場や利害を越えて共に考え行動し、単独では解決できない共通の課題を解決し、新しい価値や創造物（成果）を産み出す関係や行動様式（営み）」をキーワードに学生教育を実施するとともに、全学的な地域協働型教育推進の中心となっている。この学部では、学士課程教育全体で 600 時間にわたる実習科目の配置や学年ごとの「学年末論文」作成を通じて、実践面と理論面を往還する教育を実施し、「地域理解力」、「企画立案力」、「協働実践力」をあわせ持った「地域協働リーダー」の養成を行い、地域における産業、行政、生活・文化などの領域で「協働」を創出し、課題の解決に向けた企画・実践等を行うことができる人材を育成している。

上記のような高知県の施策実施や本学地域協働学部などを中心とした人材育成・地域連携の取り組みにより、地方創生・地域活性化をより一層加速化してきている一方で、地域における新たな課題も顕在化してきており、その解決のため、学士課程段階で養成する人材よりも高度な知識・能力を有する人材の育成が必要となってきた。

### 1) 地域の持続的な発展のための後継者不足＝地域協働リーダーの継続的養成の必要性

高知県では地方創生をはじめとした総合戦略の取組と実現のためには、官民の協働を基本として市町村と企業との連携・協調が不可欠であるとし、その中で地域の多様な主体を巻き込んだ協働の成果が徐々に生み出されてきている。例えば、四万十市では、四万十川流域での特産品である香酸柑橘「ぶしゅかん」のブランド化事業に産官民で取り組み知名度の向上や生産・販売の増加に繋がっており、また嶺北地域では地域や業種を越えた協働により、「れいほくスケルトン」（嶺北材の邸別販売）の出荷量が倍増している（「第 3 期高知県産業振興計画 Ver. 3 平成 30 年版」）。

しかしながらこういった成果の一方で、「それを担う人材をいかに育て、地域や事業の持続可能性をいかに維持するか」が大きな課題となってきた。事業の後継者不足はその分野においても課題として常々指摘されるところではあるが、地方創生においても後継者不足・後継者養成の問題は、「地方創生の取り組みそのものの持続可能性」を決定づ

ける最も重要なファクターになっている。

高知県では、「高知県まち・ひと・しごと創成総合戦略」（平成 30 年度版）における基本目標 4 で「コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る」とし、中山間地域と都市の維持・創生に向けた「小さな拠点」として「集落活動センター」等の整備促進などを掲げ、地域単位の基盤づくり・経済活動の強化等を進めるとの方向性を示していることから、地域での人材の自律的・継続的な育成は、重要となってきた。

市町村単位でも、限界集落化が進む高知県大豊町の「大豊町まち・ひと・しごと創成総合戦略（平成 27 年度～平成 31 年度）」において、「地域間交流を加えた異業種連携による新たな生活スタイルの確立に向け地域の後継者を養成する」必要性が指摘されているように、地域の個々領域や分野の生産者や技術者ではなく、地域の課題解決のための協働を組織できる地域協働リーダーを意味している。地方創生の現場レベルでは、まさに地域や業種を越えた地域協働リーダーの後継者不足が地方創生の取組の持続可能性を脅かしており、その後継者養成が喫緊の課題となっているのである。

そして、それは大学が学士課程において養成する地域協働リーダーではなく、地域が自らの組織で自律的・持続的に再生産していく地域協働リーダーでなければならない。なぜならば、地域が自らの力で持続的に発展していくためには、地域自らが後継者である地域協働リーダーを養成する仕組みや機能を有していなければならない。実際には、地域協働リーダーが自らの後継者を養成する仕組みや機能を構築し、後継者を教育・指導できる人材へと変化・成長していくことが求められているからである。

したがって、本学の大学院教育においては、学士課程において育成した地域協働リーダーを“地域協働リーダーの養成ができる地域協働リーダー”として輩出することが目的であると同時に、地域における地域協働リーダーを“地域協働リーダーの養成ができる地域協働リーダー”へと成長させるための教育が目的となる。

## 2) 住民とともに地域の長期ビジョンを策定できる人材の必要性

地域の持続的発展にとって長期ビジョンが必要であることは、「まち・ひと・しごと創成総合戦略」（平成 29 年 12 月 22 日版）の従来政策の検証の中でも「中長期的な展望を持たずに、単年度のモデル事業という形で取り組まれている施策や、短期間で変更・廃止を繰り返している施策が多い」と指摘されるなど「長期ビジョンなき政策実施」が課題となっているように、高知県にとどまらず、全国的にも、その策定を担う人材育成は重要となっている。また、高知県においても、「土佐市まち・ひと・しごと総合戦略」（平成 30 年 5 月改訂）において、「土佐市の将来の姿をともに見据えつつ、・・・（中略）・・・地方創生の取り組みを「総合戦略」として明らかにし、その着実な遂行を図る。」とし、長期的な視点による戦略の策定・遂行の必要性を指摘している。

本学の地域協働学部が養成する地域協働リーダーは、地域の各主体・組織の間の協働を核としながら、基本的には所属する組織の利益を最大化させつつ目の前の課題を解決し地域貢献を果たしていく存在であるため、自治体等が策定・実行していく長期ビジョンに

責任を持つ主体とは立場が異なる。

一方で、地域協働リーダーは地域の長期ビジョンがないがゆえに目の前の地域課題に取り組めない、それが解決できないという事態に遭遇することがある。なぜならば、目の前の地域課題解決のための個々の計画・プログラムや取組は、地域の将来像や長期的な目標との関係が絶えず問われるものであり、それを見失うことがあれば間違った方向に進むことや、誤った判断に陥る恐れがあるからである。また、すべての地域協働リーダーが、自らのミッションに取り組む上で絶えず向き合わなければならないのが地域住民であり、地域住民の協力や理解を得るためには、地域住民のニーズやまちづくりについての意思を踏まえた地域の将来像である長期ビジョンが必ず必要になってくるからである。

地域協働リーダーには少なくともそれを理解する能力とともに、長期ビジョンとの関係で自らの事業や取組みの位置づけと意義を住民に説明できる能力が求められる。それに加えて、地域協働リーダーに長期ビジョンを策定する能力を身に付ければ、持続的・長期的な課題解決の力を各段にパワーアップし、より一層地域に貢献することができる。

また、地域の長期ビジョンの策定にあたっては、住民の意向を反映した住民本位であることが基本でなければならず、住民の満足度を長期的に維持・向上させていくものでなければならない。その意味で、長期ビジョンの策定のプロセスにおいて住民を巻き込んだり住民とともに考えたりする協働こそが必要となってくる。そのことによって、地域の実情や住民の意向を的確に把握でき、より実現性と客観性のある長期ビジョンの策定が可能となるだけでなく、住民に対するビジョンの説得や合意形成も容易となる。

### 3) 地域における新たな資源開発と市場開拓の必要性

現在の地方創生の取り組みは、従来のような工場誘致やリゾート開発のような箱物型の施策と異なって、地域の資源を活かすことが求められており、地域活性化を目指すほとんどの地域は、地元の特産品を活かした商品開発や伝統的な文化や工芸品の復活を図るなどしている。しかしながら、取り組みの広がりや進展に伴って、特色ある地域の資源を活かすことの問題点及び限界が見え始め、より本質的な課題が明らかになってきている。

まず、地域の特産品を活かそうした場合、同じものを特産品とする地域が多数存在し、直ちに競合と差別化の困難さに直面していることである。高知県内は県内全域が柚子の産地として有名であるが、柚子を特産品として地域振興に活かそうとしている自治体は有名な馬路村をはじめ11市町村もある。その他にも全国一の生産量を誇る生姜は、全国市町村別の生産ランキングのトップ10に5市町村、トップ20に11市町村が入っており、県内では生姜が特産品であることを宣言する自治体も多い。

そうした一方で、他地域と差別化できるほどの特産品のない地域は、地域振興において置いて行かれるような状況になっており、特産品をめぐる地域間の競合と差別化を克服するためには、県外からの新しい生産品の導入も含めた新資源の開発が有効な解決手段の一つになると考える。そのことによって、「地域資源だからといって、地元にある原材料から商品を考えてしまう」過ちから脱却して、消費地や消費者を見据えた「売れる最終

的な商品像」(木下斉、2015)から新資源を開発することができるのである。

次に、商品開発の際に、「ジャム、ジュース、カレーのように、過去に他の地域で成功してコピーがしやすいもの」にパターン化してしまい、資本力がないにもかかわらず、「強豪の多い市場に参入、埋没してしまう」失敗に陥ることである。このような失敗に陥るのは、特産品開発が、地方の生産者、加工業者、公務員が中心となった協議会組織が中心となっていて、肝心の消費地の販売者や消費者の関与が希薄という大きな構造的問題があるからである(木下斉、2015)。

この問題を克服するためには、県内の多様な主体の協働の組織化だけでなく、県外消費地の販売者を含めた様々な組織と連携・協働しながら商品開発を進めるとともに、県外市場の動向を分析し市場開拓ができる人材が必要となってくる。また、地域に新たな資源を導入する際には、地域の人たちの理解や協力も不可欠となるので、その合意形成を図ることも求められる。

「第3期高知県産業振興計画」において、第一次産業を中心とした「産業成長戦略」(第1層)、成長戦略や地域からの発案により地域資源を生かす「地域アクションプラン」(第2層)、集落の維持・再生の仕組みづくり(第3層)を一带の政策群として推進する高知県において、このような新資源開発・市場開拓を推進できる者は、高知県の産業振興政策にも合致した人材でもある。

1)～3)のような、地方創生・地域活性化を進めていく上で新たに生じている課題に関して、高知県知事からは、「地域協働学部が培ってこられた教育内容等を一層発展させ、地域における高次の諸課題(後継者の養成や長期ビジョンの策定)等に学術的な視点から対応できる人材を養成」することについて要望が寄せられており、高知県の産業振興施策とも関連する本専攻の新設について、早期の実現及び地域貢献への大きな期待が寄せられている。

【資料1：高知大学大学院の新設及び改組に係る要望書(高知県知事)】

また、高知県内の自治体からも、基礎学部の地域協働学部の実習連携自治体を中心に5市町(南国市・須崎市・大豊町・黒潮町・四万十町)から養成する人材像を基にした専攻設置に関する要望が寄せられており、うち4市町(南国市・大豊町・黒潮町・四万十町)からは人材育成のため職員等を社会人入学生として派遣することについての期待も示されている。

【資料2：高知県内自治体5市町からの要望書】

以上のような、社会的背景や地域からのニーズ・期待等を踏まえ、本学として、大学院総合人間自然科学研究科の修士課程段階において、本学地域協働学部を基礎学部とする地域協働学専攻を設置し、高度専門職業人を育成・輩出する。【資料3：高知大学 地域協働学専攻設置構想の概要】

## **(2) 養成する人材像と能力**

### **1) 養成する人材像**

本専攻では、前述のような地方創生及び今後の地域の再生と発展のための3つの課題、①後継者養成できる地域協働リーダーの必要性、②住民とともに策定された地域の長期ビジョンの必要性、③地域における新たな資源開発と市場開拓の必要性、に基づき、これらを解決できる人材を養成する。本人材は、地域協働リーダーとしての能力に、以下の3つの能力を追加的に習得して地方創生の取り組みに対してより高度な役割を果たす。【資料4：地域協働学専攻養成する人材像と3つのポリシー】

養成する人材にとってまず重要な能力は、後継者養成、地域の長期ビジョンの策定、新資源の開発等の取組において必要な「協働的学び」を地域において組織できる力である。「協働的学び」を組織できる力は、地域協働リーダーの後継者養成の軸となる能力であるとともに、上記の3つの課題解決のために共通に必要な基盤的能力でもある。

次に求められる能力は、長期ビジョンの策定のために必要な当該地域の実情や住民の意向と地域外の社会の実情やマクロ的環境に関わる情報を収集し客観的に分析・把握できる力、さらには客観的・科学的な根拠に基づき長期ビジョンを住民とともに構想・策定する力、そしてそれを広く住民に説得・説明する力である。

さらに、新資源の開発と市場開拓のためには、地元の資源や特産品にこだわらず、当該地域のポテンシャルを的確に見据え、市場の動向や消費者のニーズに向き合いながら、売れるもの、利益に繋がる資源を新たに見出す洞察力・着想力が必要である。また、その新たな材料・資源を導入・開発し商品にまで導く企画開発力が求められると同時に、潜在的ニーズの掘り起こしを含む市場開拓力が求められる。

## 2) ディプロマ・ポリシー

本専攻におけるディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

### 【知識・理解】

- ・地域の長期ビジョンの策定や地域資源の開発に活用できる、第一次産業、地域の健康・福祉およびコミュニティに関する知識を中心に地域の産業および生活・文化に関する幅広い専門的知識を身につけ、そのうち複数について深めている。
- ・地域における協働的学びの組織化に必要な、地域協働実践に見られる「学び合い」「高め合い（育ち合い）」「讃え合い」の関係における人間の成長と発達に関する専門的知識及びその支援のあり方に関する専門的知識を身につけている。
- ・地域の長期ビジョンを策定し、それを地域関係者に対して説明・説得するために必要な地域計画、地域政策、地域産業、地域福祉、コミュニティデザインに関する専門的知識を身につけている。
- ・新たな資源を開発し市場開拓するために必要となる地域資源管理、里山管理、6次産業化、社会事業に関する専門的知識を身につけている。

### 【思考・判断】

- ・地域関係者の状態を的確に把握し判断して地域における協働的学びを組織できる。
- ・地域の問題を総合的に判断して、解決に向けた地域の長期ビジョンを策定し、地域関係者に説明・説得することができる。
- ・市場の動向を的確に把握して地域の実情との整合性を判断して、新たな資源を開発し市場開拓することができる。

#### 【技能・表現】

- ・地域における協働的学びの組織化に必要なファシリテーションや合意形成の技法を身につけて活用することができる。
- ・市場開拓に必要なマーケットリサーチ、デザインの技法を身につけて活用することができる。

#### 【関心・意欲・態度】

- ・地域と地域を取り巻く環境の変化に日常的に関心を持ち、変化に対応して長期ビジョンを改善しようとする。
- ・環境や状況の変化にともない生じる新たな課題を解決するための協働的学びを企画、実施しようとする。
- ・地域協働リーダーの後継者養成の意欲をもって、活動参加者に向き合い、リーダーへの成長をファシリテートしようとする。
- ・市場の動向に常に関心を持ち、豊富な情報を収集して、新たな市場ニーズを見出して、地域資源の開発や市場開拓につなげようとする。

#### 【統合・働きかけ】

- ・地域内及び地域を取り巻く環境に関する豊富な情報を収集し、習得した複数の専門的知識を活かして、地域長期ビジョンを策定し、環境や状況の変化の応じて柔軟に改善することができる。
- ・地域関係者の状態を把握し、適切な協働的学びを継続的に企画、実施して、地域関係者の合意形成を図り、長期ビジョンの実現に向けて活動の持続可能性を高めることができる。
- ・市場の動向を幅広く把握、分析して、新たな市場ニーズを発見して、それを地域イノベーションにつなげる資源開発や市場開拓を地域協働によって実現することができる。

以上に示した能力を身につけ、本専攻が定める科目を履修して38単位を習得するとともに修士論文の審査に合格したものに修士（地域協働学）を授ける。

### 3) 輩出する修了生の進路

本専攻の主たる教育対象は、地域協働リーダーとしての資質と能力を身に付けた学部卒院生及び社会人院生である。

学士課程から直ちに本専攻に入学した学生（学部卒院生）に関しては、企業及び行政関

系の進路はもとより、社会福祉協議会や地域づくりの特定非営利活動法人又は認定非営利活動法人など、本専攻が養成する地域協働リーダーの能力及び機能の高度化に対する要望が大きくなっている組織が進路先となる。また、地方創生政策の進展にともなって、地域協働による地域づくりについてコンサルタント業務を行うコンサルティング会社からの需要も期待できる。

また、地域で地域協働リーダーとして活躍している社会人院生の場合は、基本的には修了後も引き続き同じ職場で働くことが想定される。

### **(3) 教育・研究の中心となる学問領域**

本専攻は、社会学・経済学を中心的な学問領域として、協働的な学びの組織化や地域の長期ビジョンの策定に係る教育・研究を推進するとともに、地域の産業面・文化面で資源開発等と関係を有する農学・美術・スポーツなどを含めて、次の4分野を各専門分野により構成する。

- ・ 総合地域理解分野  
ソーシャルキャピタル論、ジェンダ論、男女共同参画論、地域社会学、地域福祉論、比較地域社会学、スポーツ社会学、国際経済論
- ・ 地域協働教育分野  
社会教育論、ESD論、学習経営論、ファシリテーション論  
組織学習論、スポーツ・健康科学
- ・ 総合地域政策分野  
行財政論、コミュニティデザイン論、地域産業論、地域計画論、地域政策学、都市政策学、防災システム論、防災計画論、
- ・ 地域資源開発・市場開拓分野  
地域資源管理、里山管理論、農業経済学、六次産業化論、芸術文化学、デザイン学

### **(4) 専攻設置を支える本学の実績**

#### **1) 「協働的学びの組織化」の事例・実績**

本学では地域協働型教育を推進してきており、その中心は本専攻の基礎学部である地域協働学部である。ワークショップも数多く実施（平成29年度：13市町村、24地域、82回開催）し、地域を巻き込んだ「協働的学びの組織化」に関し、学士課程教育の中で実践・推進してきた実績を有する。

#### **2) 「長期ビジョン策定」の事例・実績**

「まち・ひと・しごと創成総合戦略」（平成29年12月22日版）においても、従来政策の検証の中でも「中長期的な展望を持たずに、単年度のモデル事業という形で取り組まれている施策や、短期間で変更・廃止を繰り返している施策が多い」と指摘されているよう



に、高知県にとどまらず、全国的にも「長期ビジョン」を策定している自治体は少数である。そのため、現状では、「長期ビジョン策定」にかかる実績は有していないものの、今後の長期ビジョン策定の主体となる自治体設置の各種審議会・委員会等には、地域協働学部の専任教員も参画するなど、自治体の政策決定に従事した実績を数多く有している（自治体設置の各種審議会・委員会経験者：9名／専任教員21名）。

### **3) 「新資源開発・市場開拓」の事例・実績**

高知県の中山間地域である大豊町において、産学官民の協働の下で、「ブルーベリーを基軸とした6次産業化」(大豊町「まち・ひと・しごと創成総合戦略」)を推進しており、その中では、地域協働学部の教員・学生が関わり実習科目として活用しているほか、大学発ベンチャー(代表取締役:本学理事)の起業などを通じた市場開拓の実績も有している。

また、高知県の中芸地域5町村で、過去の産業設備の跡として残っていた「魚梁瀬森林鉄道」について、本学次世代地域創造センターの「大学派遣ブロックコーディネーター」が中心となり関係自治体・本学研究者等の協働の中で「日本遺産:森林鉄道から日本一のゆずロードへ」登録に導き、休眠資産の観光資源化に成功した実績も有している。このような大学のコーディネーターの知識・経験も、本専攻の教育等に活かしていく。

## **2. 博士課程の構想**

本専攻は、研究者養成ではなく、地方創生を推進していく中における課題の解決に資する高度専門職業人の養成を目的として設置を構想していることから、博士課程の設置の計画はない。

学生の中で、博士課程段階での学修を希望する者に対しては、研究テーマを踏まえて進学先の学問分野及び進学に必要な専門的な知識の修得について専攻として体制を構築して指導を行う。

### 3. 専攻の名称及び学位の名称

#### (1) 専攻の名称について

##### 1) 「地域協働リーダー」の機能の高度化を実現する修士課程

今日の地域社会が抱えている諸課題は、単純なものばかりでなく、多元的・複合的で絶えず変容していることから、多元性・複合性・変容性に対応できる柔軟かつ持続的な関係や行動様式を持つ地域社会を構築する必要がある。この地域課題解決のための関係や行動様式が、「協働」である。

「協働」とは、「自律した人や組織同士が立場や利害を越えて共に考え行動し、単独では解決できない共通の課題を解決し、新しい価値や創造物（成果）を産み出す関係や行動様式（営み）」である。「協働」は、立場や利害を異にする多様な主体による相互作用の繰り返しを通じて遂行されるため、住民のみならず、地域全体として「協働」を組織できる力を手に入れることによって、それぞれの自律的・持続的な成長が促進され、地域社会の多種多様な課題やその変化に対しても柔軟かつ持続的に立ち向かうことができる。つまり、地域社会が抱えている諸課題を調和的に解決し、地域社会の再生と持続的な発展を図るための多様な地域主体（人や組織）間の協働が「地域協働」である。

地域の再生と持続的発展には、「地域協働」の中核を担う人材として、多様で変化に富む複雑な地域の課題を発見・分析・統合し、産業の分野や領域の壁を越えて、人や組織などの協働を創出し、課題を解決することのできる人材が求められている。具体的には、6次産業化を通じた起業（「6次産業化人」）を例とする新ビジネスを創出することのできる人材や産業、行政、生活・文化などのそれぞれの分野における「地域協働リーダー」として課題解決に当たり、どの領域においても自律的・持続的に活躍できる人材である。

本専攻は、修士課程教育によってこのような地域協働リーダーの機能を高度化し、地方創生を強力に推進して行くために必要な地域協働リーダーのリーダーとして、地域の協働的学びを組織しつつ地域協働リーダーの後継者を養成することができるとともに、地域住民と協働して地域の長期ビジョンを策定でき、かつ地域の新たな資源の開発や市場開拓ができる人材を養成するものである。

##### 2) 地域協働を組織しマネジメントする知識の体系としての地域協働学

地域協働学とは、地域協働リーダーが、地域協働を組織し、マネジメントして地域の課題解決を継続的に実行するため、さらには、困難に直面しても諦めることなく地域協働を継続・発展させることのできる地域をつくるために必要不可欠となる知識の体系である。

地域社会は、経済、政治、共生、文化の4つの側面からなる統合体であるため、地域協働により課題を解決に当たり必要となる地域理解は総合的でなければならない。それゆえ、正確な理解を行うために、社会学及び経済学を軸として、多様な学問領域の成果を活かす必要がある。さらに、地域理解に基づき課題を解決する取り組みを企画・計画するために必要な知識や技法に習得、その企画・計画を実行する協働実践をマネジメントするための知識や技法の習得についても複数の学問の成果を活用しなければ機能しない。その

ため地域協働学は、社会学及び経済学を軸に地域社会と関連する学問領域を複合した学問とならざるを得ない。

本専攻は、この地域協働マネジメント力を高度化するために必要な3つの力として、地域の協働的学びを組織化する力、地域長期ビジョンを策定する力、新たな地域資源・市場開拓する力を養成することを目的としている。それゆえ、修士課程教育においては、より高度化した形での学際的な知の体系として地域協働学を構成するものである。それゆえ、専攻の名称を「地域協働学専攻」とする。

## **(2) 学位の名称**

本専攻は、地域協働リーダーが、その機能を高度化するために追加的に習得する知の体系としての地域協働学を教育研究するため、学位の名称を「修士（地域協働学）」(Master of Regional Collaboration) とする。

## **(3) 英語名称**

「地域協働」の英語表記は、一般的に「regional collaboration」と訳されていることから、専攻の英語名称を「Regional Collaboration Program」、学位の英語名称を「Master of Regional Collaboration」とする。

「regional collaboration」は、海外の大学における教育研究においても、先に定義した「地域協働」概念として位置づけられているため国際的にも十分理解されるものである。

## 4. 教育課程の編成の考え方および特色

### (1) 教育課程編成の基本的考え方～カリキュラム・ポリシー～

本専攻では、育成する能力として、①「協働的学び」を地域において組織しつつ後継者を養成できる力、②長期ビジョンを住民とともに構想・策定し、それを広く住民に説得・説明する力、③地域における新たな資源開発と市場開拓をする力を掲げ、地域協働リーダーの高度化に向けた教育・研究指導を行う。

育成する能力と学問領域の関係では、①後継者養成では、「協働的学びを組織化する力」が身につける能力の中心であるため、生涯教育・社会教育などの教育学の領域を中心に、学生の実践現場に応じ、経営学・スポーツ科学などの専門領域を学際的に学ぶ必要がある。②の地域長期ビジョンの策定に関しては、経済学・政策科学といった地域政策カテゴリーの科目が関係する。③の資源開発・市場開拓については、経済学領域に加えて地域の基幹産業である農学などの領域が関係する。また、本専攻が養成する人材に不可欠な地域の総合的理解については、社会学を軸に経済学・経営学、教育学、農学、スポーツ・芸術が関係してくる。このように、本専攻が養成する人材に関係する学問領域は、社会学及び経済学を軸として多様なものとなっており、これらを複合的に学ぶことが教育課程には求められる。

また、入学者としては、地域協働実践の経験を有している学部卒院生及び社会人院生双方を想定している。社会人院生の場合、豊富な地域協働実践の体験的事実の蓄積をより広範で深い専門知識に結び付ける研究が求められる。学部卒院生の場合、入学前に一定の地域協働実践があるとはいえ、更なる実践経験を積み重ねるとともに学士課程において修得した基礎的専門知識をさらに深めて地域協働実践と専門知識を結びつける研究が求められる。学部卒院生と社会人院生とで研究における重点に若干の違いが存在するものの、本専攻における院生の研究スタイルは、基本的に地域協働実践と専門知識の体系的蓄積とを並行して行い、地域協働の組織化及び運営に関する理論化を実践的に研究するものである。

このような、本専攻を構成する複合的な学問領域、入学者の特性、実践研究を中心としたカリキュラムについて、以下の方針の下で教育課程を編成する。【資料5：地域協働学専攻の教育課程の概要】

- (i) 本専攻での育成する能力を修得するため「研究科共通科目」、「専攻共通科目」、「専攻ゼミナール科目」、「研究指導科目」、「専攻基盤科目」、「専攻発展科目」を体系的に設ける。
- (ii) 本専攻での基盤的な能力を身に付ける「研究科共通科目」、「専攻共通科目」については、必修科目・選択必修科目で構成する。
- (iii) 「専攻基盤科目」、「専攻発展科目」は、本専攻で身に付ける専門的・発展的な科目であり、講義科目（特論）で構成し、履修指導を通じて、学生研究テーマに対応した科目を履修させる。
- (iv) 「専攻ゼミナール科目」は、院生の地域協働実践を基にした後継者養成、長期ビジョンの策定、新しい地域資源開発・市場開拓を題材に、企画→実施→評価

→改善 (PDCA) にかかる演習を展開することで、実践面に重点を置いた研究を推進する。「専攻ゼミナール科目」は、学年ごとに全院生が一堂に会する科目として開講することで、院生間での研究の相互交流と学び合いの場を保障する機能も果たす。

(v) 「研究指導科目」は、共通テーマ「地域長期ビジョンとイノベーション」の下、講義科目における理論的な学びと「専攻ゼミナール科目」を通じた実践的な演習の成果を統合し、修士論文取りまとめを通じて、後継者養成、長期ビジョンの策定、新しい地域資源開発・市場開拓に係る総合的な能力を修得させる。

(vi) フィールドを既に有している学生を受け入れ、実務・実践を修学と並行して行うこととしていることから、教育課程上に実習科目は配置せず、「専攻ゼミナール科目」を通じて、実践面の指導等を行う。

## (2) 教育課程・研究指導の構成と特色

### 1) 教育課程・研究指導の構成

本専攻の教育課程は、ア)「研究科共通科目」、イ)「専攻共通科目」、ウ)「専攻ゼミナール科目」、エ)「研究指導科目」、オ)「専攻基盤科目」、カ)「専攻発展科目」の6つの科目群を置く。これらの科目を有機的に連携させて地域協働リーダーとしての機能の高度化を図る。

学生は、修了するために、必修科目を合計 18 単位、選択科目を合計 20 単位 (選択必修 4 単位を含む)、総計 38 単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

必修科目として習得しなければならない科目と単位数は、ア) 研究科共通科目：「地域協働教育実習」(1年次第1学期、必修、2単位)、ウ) 専攻ゼミナール科目：「地域協働ゼミナールⅠ」(1年次第2学期、必修、2単位)、「地域協働ゼミナールⅡ」(1年次第2学期、必修、2単位)、「地域協働ゼミナールⅢ」(2年次第1学期、必修、2単位)、「地域協働ゼミナールⅣ」(2年次第2学期、必修、2単位)の合計8単位、研究指導科目：「地域協働特別研究Ⅰ」(1年次通年、必修、4単位)、「地域協働特別研究Ⅱ」(2年次通年、必修、4単位)の合計8単位、であり、選択必修科目として習得しなければならない科目と単位数は、イ) 専攻共通科目：「地域協働教育演習」(1年次第1学期、必修、2単位)、「地域ビジョン策定演習」(1年次第1学期、必修、2単位)、「マーケットデザイン演習」(2年次第1学期、必修、2単位)、「地域社会学特論」(1年次第1学期、必修、2単位)から合計4単位である。

また、オ) 専攻基盤科目に配置した「共生・生活・文化分野」、「自治・行政分野」、「経済分野」の3分野の授業科目から研究テーマに応じて、合計8単位を2分野以上から選択して修得しなければならない。なお、「共生・生活・文化分野」から4単位を修得しなければならない。さらに、専攻発展科目に配置した「地域協働教育関連科目」、「地域ビジョ

ン関連科目」、「地域資源開発・市場開拓関連科目」から合計8単位を研究テーマにあわせて習得しなければならない。

ア) 研究科共通科目

研究科共通科目は、「地域協働による教育の推進」を研究科共通の教育理念としつつ、各専攻の特色を生かして、設置する科目である。本専攻は、「地域協働教育実習」（2単位、1年次第1学期）を開設する。本授業科目は、集落活動センター（※）が存在する「市町村」レベルの地域長期ビジョンと集落活動センターが対象とする「地区」の長期ビジョンを同時並行的に構想するワークショップを地域で企画・実践して、2年間の実践的研究の足場を固めるとともに、自らが研究テーマとする地域課題の解決にとって地域の階層性を踏まえた長期ビジョンの策定が持つ役割と意義を理解することである。

※ 集落活動センターとは（高知県 HP より）

「集落活動センター」とは、地域住民が主体となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校や集会所等を拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、産業、生活、福祉、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組み。

10市15町4村、52カ所の集落活動センターが開所（令和元年5月25日現在）

授業の流れは、おおよそ、以下のとおりである。

- ①オリエンテーション → ②実習地調査を含む地域の現状把握
- ③長期ビジョンの構想 → ④ワークショップの企画・実施
- ⑤実施結果の総括と学びの展望策定

②では、実習地域の地域住民、地域づくり活動のリーダー、事業者及び行政担当者へのヒアリング等による調査、記述資料や統計データによる調査を実施して地域課題の析出を行う。③では、市町村の「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生戦略」が示す市町村レベルの長期ビジョンを批判的に検討しながら実習地域の長期ビジョンを構想する。④では、構想した長期ビジョンを踏まえて住民自らが地区の長期ビジョンを構想し得るワークショップを企画・実施する。受講生は、市町村が提示する長期ビジョンに関する情報提供をしながら、地域関係者が地区の長期ビジョンを描けるようにワークショップをファシリテーションする。最後に、ワークショップを総括して地域関係者に地区長期ビジョン策定の重要性・必要性の理解を促進する。⑤では、実習での取り組み全体を院生自身が振り返り、「協働的学び」の地域における組織化の原理や意義についてまとめるとともに、地域関係者による地域長期ビジョンの構想・策定を推進するための課題を明らかにし、自らの研究における「協働的学び」の組織化や地域長期ビジョンの策定の位置づけを明確にする。

本科目は、修士課程における導入教育科目として位置づけられ、「地区」及び「市町村」を対象として、市町村の「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生戦略」が示す地域長期ビジョンを批判的に検討しつつ「地区」の長期ビジョン及び学びの組織化を中心とした地区づくり戦略の構築を目指すより研究的な学習内容になっている。

#### イ) 専攻共通科目

本科目は専攻に所属する全ての学生が共通に学ぶべき講義科目である。授業科目としては「地域協働教育演習」（2単位、必修、1年次第1学期）、「地域ビジョン策定演習」（2単位、必須、1年次第2学期）、「マーケットリサーチ演習」（2単位、必修、2年次第2学期）、「地域社会学特論」（2単位、必修、1年次第1学期）を開設する。

「地域協働教育演習」は、地域学習論、ESD論、ファシリテーション論、非営利組織経営論を専門領域とする複数の教員で担当し、(i)学びの組織化に関して他者を説得できる論理的な力の基盤となる専門知識の修得、(ii)協働的な学びの技法や理論に関する専門的な知識及び技法の修得を目標とする。なお、社会人院生と学部卒院生では実践経験が大きく異なる可能性が考えられるが、社会人院生と学部卒院生の協働を重視するため共通の科目を履修させる。

「地域ビジョン策定演習」は、地域計画論、地域政策論、地域産業論、地域福祉論、コミュニティ論を専門とする教員で担当し、地域長期ビジョンの策定の基盤となる専門的な知識及び技法を修得することを目的とする。

「マーケットリサーチ演習」は、商品開発及び起業実務経験を有する教員及び社会調査を専門領域とする教員で担当し、新たな地域資源の開発と市場開拓を着想、企画開発するための基盤となる専門的な知識及び技法を修得することを目的とする。なお、本演習では、マーケットリサーチを通じた市場開拓に実績を有する実務家を招聘して演習を実施することで実践的にマーケットリサーチを学ぶ。兼任教員として招聘する実務家は、開発した資源を市場につなげた代表的な経営実務家6名である。

「地域社会学特論」は、理論・事例研究等を中心とした講義主体の科目であり、地域を総合的に理解する理論的枠組みの習得を目標とする。

#### ウ) 専攻ゼミナール科目

本科目の目的は、(1)院生が地域協働実践を進める上で必要となる、①「協働的学び」の組織化、②地域長期ビジョンの策定、③新たな地域資源の開発及び市場開拓という3つの内容を中心に院生が行う地域協働実践を指導すること、(2)入学定員3名の小規模修士課程にありがちな「マンツーマン指導」の弱点を補って院生同士の研究交流と学び合い、研究指導教員以外の教員との研究交流を促進することにある。(2)の目的のため、学年ごとに全院生が一堂に会する科目として開講する。



本科目の配当年次・配当学期は、「地域協働ゼミナールⅠ<2単位、必修、1年次第1学期>」、「地域協働ゼミナールⅡ<2単位、必修、1年次2学期>」、「地域協働ゼミナールⅢ<2単位、必修、2年次1学期>」、「地域協働ゼミナールⅣ<2単位、必修、2年次2学期>」とする。

本科目の指導は、実施責任教員の下に、複数教員を配置し、4～6名で実施する。本科目の目的は上記のように、講義科目により修得する「養成する人材像」の3つの能力に関連した知識・技能と院生の地域協働実践を往還・融合させることを主眼に置くことから「地域協働教育関連科目」、「地域ビジョン策定関連科目（「地域ビジョン策定演習」を含む。）」、「地域資源開発・市場開拓関連科目」の各科目を担当する教授（池田啓実・市川昌広・内田純一・霜浦森平・鈴木啓之・田中求）のうちから、実施責任教員を「地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ」ごとに各1名選出する。当該教員の下に、専門的な観点・多角的な視点からの指導のため、各院生の研究テーマや研究対象とする地域の課題等に関連する教員を3～5名程度加え、指導体制を構築する。実施責任教員の選出及び担当教員の配置については、専攻教務委員会が、院生の研究課題等を基に決定する。「専攻ゼミナール科目」の実施に当たっては、担当教員全員で「実施委員会」（実施責任教員が委員長となり、ゼミナール担当教員全員が参画）を設け、院生の地域協働実践の状況や研究の進捗等を共有し、組織的な指導を行う。

本科目の内容は、(1)地域協働実践の報告、(2)「研究指導科目」における研究の進捗報告を中心として、専門的・多角的な視点から、地域協働実践に対する指導及び修士論文研究に関する院生や他分野教員との交流等による研究内容の高度化を推進するものである。そのため、院生は、「地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ」まで一貫して、(1)定期的（原則、月1回を予定）に地域協働実践に関する進捗状況等の報告を行いゼミナール担当教員の指導を受ける。(2)「研究指導科目」における「研究の進捗・研究成果」を定期的に（1学期間に3回（学期の当初・中間・学期末の3回））報告して院生間における研究交流を行うとともに研究指導教員以外の専門分野からの研究アドバイスを受ける。なお、「研究指導科目」の主旨指導教員は、指導を担当する院生の報告のすべてに同席する。

#### エ) 研究指導科目

本科目の目的は、地域協働学の研究を進めて本専攻の指導教員（研究指導有資格者）の専門的視点から修士論文にまとめるための研究指導を行うことにある。たとえば、社会学、経済学、教育学及びそれらの各論の体系的修得を踏まえた修士論文のとりまとめを到達点とする研究指導が行われる。院生は、修士論文の作成を通じて、(i)地域長期ビジョンを策定する能力、(ii)地域長期ビジョンを実現するための協働的学びを組織化する能力及び新たな地域資源を開発・活用する能力の完成を目指す。修士論文に関しては、共通テーマ「地域長期ビジョンとイノベーション」

を設定し、学生が自分の地域協働実践において行う、新たな地域資源の開発・市場開拓の施策及び地域協働リーダーの後継者養成策を含めた地域長期ビジョンの策定を研究対象として、地域のイノベーションに必要な長期ビジョンの策定及び学びの組織化を通じた共有プロセスとその方策に関する理論化を行う。

本科目の指導は、専任教員1名が主指導担当として院生を指導し、副指導教員1名がそれを補佐する。主指導教員及び副指導教員の決定は、地域協働学専攻教務委員会の指揮が責任を持って、院生の意向（研究テーマ及び研究計画を含む）を聴取して、入学当初に行われるオリエンテーションにおいて調整決定する。

本科目の内容・流れは以下の通りである。

- ① 「地域協働特別研究Ⅰ」の第1学期には、研究の問題意識と課題の明確化を図る。その際、院生には、各自の地域協働実践計画の策定及び計画実施プロセスに関する専攻ゼミナールでの学習成果を踏まえた研究の問題意識及び課題の報告を求める。その上で、問題意識及び課題に関する先行研究等の指導を行い学問及びその各論における問題意識及び課題の位置づけを明確化することを図る。
- ② 第2学期には、地域協働実践で得られたデータ等を踏まえて修士論文の問題意識及び課題の明確化を図ると共に、共通テーマとに対する位置づけの明確化を図る。同時に、修士論文に向けた研究計画を策定する。
- ③ 「地域協働特別研究Ⅱ」の第1学期は、先行研究の整理・分析及び地域協働実践の論文への位置づけの明確化を図る。学期末までには、修士論文の執筆計画を策定する。
- ④ 第2学期には、地域協働実践の総括を活用して修士論文の執筆を進める指導を行う。

オ) 専攻基盤科目（特論）

専攻基盤科目は、地域を総合的に理解するための基盤となる専門知識を提供する。社会学を軸に経済学、芸術文化学などによって地域を経済、自治・行政、共生、生活、文化の側面から総合的に理解できるように科目を配置する。院生は、自らの学習履歴や活動履歴及び研究テーマを踏まえて、「共生・生活・文化」分野、「自治・行政」分野、「経済」分野のうち2分野以上から合計8単位を履修しなければならない。ただし、「共生・生活・文化」分野からは4単位を習得しなければならない。

カ) 専攻発展科目（特論）

専攻発展科目には「地域協働教育関連科目」、「地域ビジョン関連科目」、「地域資源開発・市場開拓関連科目」の3科目群を配置して、院生が、①地域において協働的な学びを組織する力、②住民とともに地域の長期ビジョンを策定し、説明・説得する力、③新たな地域資源の開発および市場開拓ができる力、以上3つの力の基盤となる専門的な知識を深めて修得することを目標とする。

「地域協働教育学関連科目」は、「地域学習論特論」(第1学期)、「ESD特論」(第2学期)、「ファシリテーション論特論」(第2学期)、「組織学習論特論」(第1学期)、「健康・スポーツ指導特論」(第2学期)の5科目、「地域ビジョン関連科目」は、「地域計画論特論」(第1学期)、「地域政策論特論」(第2学期)、「都市政策論特論」(第2学期)、「地域防災計画論特論」(第2学期)の4科目、「地域志願開発・市場開拓関連科目」は、「地域資源管理論」(第1学期)、「里山管理論特論」(第2学期)、「6次産業化論特論」(第1学期)、「デザイン特論」(第2学期)の4科目を開設する。いずれの科目も1年次から履修開始する。

院生は、研究テーマ及び学習履歴や実践活動歴を踏まえて、上記の授業科目から合計8単位を習得しなければならない。

## 2) 教育課程・研究指導の特色

### ① 専攻ゼミナール科目と研究指導科目の連動による組織的な研究指導の実現

本専攻は、研究指導において全院生共通の課題を設定すること、専攻ゼミナール科目と研究指導科目を連動させることによって、大学院教育改革の課題である組織的な研究指導の実質化が可能となる。なお、地域協働実践については、実践のフィールドを学生自ら入学時に有しており、本専攻の教育課程は当該実践活動を前提としているため実習科目は設けない。その上で、実践面に関する指導は「専攻ゼミナール科目」(地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ)においてゼミナール担当教員が、日常的な研究指導・履修指導は研究指導科目で主指導教員と副指導教員が行い、両科目は、下記のように相互に連携し、展開していく。【資料6:「地域協働ゼミナール科目」「研究指導科目」「学生の地域協働実践活動」の関係】

「専攻ゼミナール科目」は、院生各自が行う地域協働実践に対して「協働的学びの組織化」、「地域長期ビジョンの策定」、「新たな地域資源開発及び市場開拓」に関する専門領域を中心に複合的に指導することを通じて、地域協働実践の推進を支援することで、修士論文に向けた研究により質の高い素材を準備する。さらに、本科目は、院生が研究成果(進捗状況を含む)と地域協働実践成果(進捗状況を含む)を同学年の全院生及びゼミナール担当教員と研究指導担当教員に向けて公式に報告する場として機能することから、より幅広い視点からのアドバイスを受けてそれを研究に活かすことを可能にする。一方、「研究指導科目」では、ゼミナール科目における指導を通じて生まれる地域協働実践の成果を踏まえて研究の問題意識及び課題の明確化をはかり、地域協働実践を素材に研究を進め修士論文に取りまとめる。

「専攻ゼミナール科目」は研究の素材の質を高める指導を行う授業科目であり、その成果を研究に活かして修士論文にまとめる指導を行うのが「研究指導科目」である。本専攻の教育目的を達成するためには両科目の連携が機能する必要がある。院生全員が、「専攻ゼミナール科目」において、「研究指導科目」における学びの到達点を1学期間に原則3回報告し、研究指導教員及び専攻ゼミナール担当教員のアドバイス

を受ける。このことを通じて、院生の地域協働実践と研究の双方に関して、その内容及び到達点を両科目の担当教員間で共有することが可能となり、院生指導の効果を一層高める。

② 複線的な専門的知識の修得を可能にする教育課程

本専攻が養成を目指す人材は、特に、地域長期ビジョンの策定において幅広い専門的知識と複数の専門について深めることが求められる。本専攻では、専攻共通科目を選択必修で開講することで、3つの能力修得に必要な基盤的な専門知識を総合的に修得することができる。さらに、専攻基盤科目8単位と専攻発展科目8単位を修得することで複数の専門的知識を深めることができる。

③ 少人数教育を生かしたセミ・オーダーメイドの時間割編成

院生の研究目的・課題に沿って履修指導計画を立てる、「セミ・オーダーメイド」のカリキュラムを編成することで、全ての科目が一体的に機能する教育課程を編成することが特色となっている。具体的には、主・副2名の教員が指導する研究指導科目とゼミナール科目及び専攻発展科目の履修を効果的に連動させること、さらに、ゼミナールのテーマ及び学習内容の範囲と参加教員の配置を専攻発展科目の履修と連携させることで協働的な指導体制を担保できることから、修士課程にありがちな主指導教員とのマンツーマンの弊害を克服することができる。

④ 学部卒院生と社会人院生の協働を活かして教育効果を高める指導の実施

本専攻は、専攻共通科目の「地域協働教育演習」に見られるような、学習履歴や実践経験に違いのある社会人院生と学部卒院生が協働して互いの長所を活かしあうことを意識した科目配置や、専攻ゼミナールにおける学部卒院生の実践指導への配慮など院生の経験やニーズに丁寧に対応する指導を行うことができる教育課程の運用を特色としている。

## 5. 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織の編成と基本的な考え方

本専攻においては、「地域協働学」という学際的な学問領域を教育研究することから、地域研究を実施しており、かつ地域協働教育の経験を有する地域協働学部の教員 21 名によって教員組織を構成する。具体的には、経済学・社会学を軸に教育学、経営学、農学、美術、スポーツ等の領域において、地域研究を実施している教員である。

### (2) 教員の年齢構成

本学部の専任教員 21 名のうち、教授が 9 名、准教授が 9 名、講師が 2 名、助教が 1 名である。専任教員の年齢構成については、完成年度（2022 年 3 月 31 日）時点で、30～39 歳が 1 名、40～49 歳が 13 名、50～59 歳が 4 名、60～65 歳が 3 名となっており、教育研究水準の維持向上及び活性化にふさわしい構成となっている。また、完成年度前に本学が定める定年年齢に達する専任教員はいない。【資料 7：国立大学法人高知大学職員の定年規則】

### (3) 教員組織と特色ある教育研究

本専攻は、「地域協働学」の教育研究を通じて、地域協働リーダーの機能の高度化を目的としており、専攻の専任となる 21 名の教員は、高知県内の地域クラスターごとにチームを作って、特色のあるテーマを設定して地域協働の研究を推進している。教員の担当地域は、「地域クラスター」が有する課題と専任教員の専門分野・研究課題等との関連を基に、各クラスター内の地域・団体と協議の上で決定されている。そのため、教員自身の地域協働に関する実践的な教育研究の対象・フィールドであるとともに、教育研究の成果を普及・還元する直接の対象ともなっている。【資料 8：地域協働を推進する教員体制】

#### ① 地域協働に関する実践的教育が担当できる教員組織編成

地域クラスターは、教員自身が地域協働実践しつつ地域協働学研究を行う体制である。この研究体制は、基礎学部における実習の指導体制ともリンクしているため、専攻の専任となる教員は、組織的に当該地域で 5 年間活動を続けており、その間、地域と大学の間におけるさまざまな調整・意思決定を経験するなど実践的教育を担当することができる能力が培われている。従って、修士課程において院生による自立的な地域協働実践に対する教育・指導やそれを基盤とした研究指導を実施していくことが可能である。

#### ② 「地域協働学」を担うことができる教員組織編成

本専攻は、地域課題の多様性と多元性を反映した複合的な学問であるとともに、地域主体の協働の組織化の原理と方法を明らかにすることを目的とした実践的な学問として「地域協働学」の教育研究を実施する。そのため、多様な学問的視点から「行政と住民の協働」、「行政と NPO の協働」、「企業間の協働によるニュービジネスの創造」、「企業と NPO の協働」、「住民組織間の協働」が研究できる教員によって教育組織

を編成している。さらに、それらの教員を「地域協働教育関連分野」、「地域ビジョン関連分野」、「地域資源開発関連分野」の3つの専攻発展科目群に組織することで、より専門性の高い教育研究を担保する組織編制になっている。

③ 地域協働を推進する教員体制の整備

本専攻は、地域クラスターごとの研究体制の構築など、地域協働の一員として高知県地域の問題解決に参画することができる教員組織を編成している。地域協働教育を円滑に進めるには、大学及び本専攻と地域（特に院生が地域協働実践を行っている地域）との信頼関係の存在が不可欠であり、教員の顔が地域から見えることが非常に重要である。そのため、全学として高知県内の各地域に配置している「大学派遣地域コーディネーター」(UBC) 4名とも連携して地域からの諸相談に対応する体制を採る。

## 6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 教育方法

専攻基盤科目及び専攻発展科目は、講義によって教育を行い各専門の教員が指導する。研究指導科目は主・副の指導教員が、原則として2年間、研究指導を行って修士論文の作成へと導く。専攻ゼミナール科目は、指導教員以外の複数の教員が参加して、学生の研究の途中経過ならびに成果報告を、原則として月1回聞いて学生の研究のブラッシュアップを図る。さらに、教員自身も研究報告を行うことで、学生のアカデミック・ディスカッション能力の向上を図るとともに、長期ビジョンの策定に不可欠となる専門知識理解を複数の領域で実現することを目指している。また、研究科共通科目として本専攻は、「地域協働教育実習」を開講し、学生の長期地域ビジョン策定に関する基本理解や協働的学びの組織化に関する学びをグループワークによるアクティブラーニングで進める。

### (2) 履修指導及び研究指導の方法

毎年度始めに学年別にオリエンテーションを開催し、学生に大学院要覧を配布し、カリキュラム、修了要件、履修モデル、履修スケジュール、履修方法などについて具体的な説明と質疑応答を行う。また、オリエンテーションでの全体説明に加え、個別面接によって、学生一人ひとりに応じたオーダーメイド型の履修指導を行う。最大の特色は、学期末、年度末に定期的開催される研究報告会や修士論文中間・最終発表会に地域内外の地域協働リーダー等の学外者を招いて社会的な評価を受ける機会を設けていることである。

学生は、複数の教員の指導・アドバイスを受けて能力を高めるだけでなく、地域内外の先輩地域協働リーダーの指導・アドバイスを受けて地域協働リーダーとしての機能の高度化を図ることができる。

本専攻における年間スケジュールは、以下のとおりである。随時、担当教員による個別指導や事務窓口での職員による相談・支援を行う。

1年次	4月	個人面談・オリエンテーション・履修指導 研究内容、進路等を勘案し、指導教員の選択を行う。同時に1年次の履修科目の決定を指導教員と相談の上決定する。
	7月	研究成果報告会
	9月	研究テーマ仮登録 入学時に作成した修士論文計画書をもとに、半年間の学習成果を踏まえ、修士論文の研究テーマの仮登録を行う。
	2月	年度末研究成果報告会 専攻科主催で1年間の研究活動の成果報告を行う。
2年次	4月	オリエンテーション・履修指導 研究内容、進路等を勘案し、2年次の履修科目の決定を指導教員と相談の上決定する。

	7月	修士論文中間発表会 修士論文のとりまとめを行い、専攻科主催の中間報告を行う。
	1月	修士論文を指導教員へ提出、面接、論文審査 指導教員による修士論文の校閲の後、複数教員による面接を行い、修士論文の可否を判定する。
	2月	修士論文報告会 研究科主催による報告会にて修士論文の報告を行う。

本専攻においては、1名の学生に対し、主指導教員1名、副指導教員1名の体制で研究指導を行う。学生は入学願書を提出する際、希望する研究分野についての意思表示し、入学後、教務委員会による個人面談を経て主指導教員及び副指導教員を決定する。

指導教員の役割は、授業科目の履修から修士論文作成まで一貫した教育研究上の指導を行う。副指導教員の役割は、学生が取り組む研究テーマに関連する領域についての指導助言を行うことによって、より完成度の高い修士論文を目指す。なお、指導教員は、専攻ゼミナールにおける研究報告の指導も修士論文作成指導の一環として行う。

### (3) 学部卒院生・社会人院生それぞれの履修指導の特色

本専攻における学部卒院生・社会人院生の履修モデルは資料8のとおりであり、本モデル等を活用し履修指導を行う。【資料9：地域協働学専攻履修モデル。】

学部卒院生に対しては、地域協働学部における実習（20単位・600時間）相当の現場体験に基づく現実感覚や実践力を有した学生の能力の向上を図るものであるが、社会人院生に比べれば現場経験が不足していることが想定されるため、専攻共通科目ではその全科目（地域協働教育演習、地域ビジョン策定演習、マーケットデザイン演習、地域社会学特論の履修を推奨するような履修指導を行うことが特徴のひとつである。また、専攻基盤科目及び専攻発展科目では、進路先として最も可能性の高い行政や社会福祉協議会等の公的機関が求める専門知識を強化するような履修指導を行うことを特色とする。

社会人院生に対しては、地域振興政策を担当してきた行政職員が主として入学することが想定されるため、実践経験が豊富である可能性が高く、より高度な政策的専門知識の修得や、より総合的な視点で地域を理解するために必要な幅広い専門知識に対する学習ニーズが強いことが想定される。そのため、実践経験を学術的・科学的観点から裏付けることでより高度な政策立案につながるような科目や、広い視点等から地域を総合的に理解するための知識を教授する科目を「社会人院生に対する推奨科目」として指定し、履修指導などで活用する。【資料10：社会人院生に対する推奨科目】

### (4) 修士論文審査の体制

修士論文審査を受けるためには、1年以上の在学と、修了要件科目を18単位以上修得し



ていることを要件とする。当該要件を満たした場合に、審査を受けようとする者は、所定の期間内に主指導教員の承認のもと、修士論文を専攻長に提出するものとする。修士論文の審査は、高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会及び修士課程地域協働学専攻会議から審議を付託されている「入学修了に関する審議会」（以下、「入修審」という。）の下に設置される修士論文審査会が行う。修士論文審査会は、審査の公正及び修士論文の質の担保を図るために研究指導教員以外の研究指導資格を有する教員（マル合）で構成する。

修士論文審査会は、1名の院生に対して主指導教員を含む3名以上の修士論文審査委員を選任し、修士論文審査委員会を設置する。修士論文審査委員会の主査は、主指導担当教員及び副指導担当教員以外の教員を持って当てる。修士論文審査委員会は、口頭試問を含む修士論文の審査を行った上で、合否に関する原案を作成し、修士論文審査会に報告する。修士論文審査会は、修士論文審査委員会の報告を受けて修士論文の合否を決定した上で、「入修審」に報告する。「入修審」は合否の結果を確定するとともに、修士課程地域協働学専攻会議及び総合人間自然科学研究科委員会に最終結果を報告する。【資料11：地域協働学専攻修士論文審査体制】

#### **（5）社会人院生と学部卒院生の協働的学びを促進する工夫**

地域協働に関して実践経験が不十分な学部卒院生にとって、社会人院生と学びの場を共有することは、本専攻が目標とする人材養成にとって非常に大きな効果がある。特に、学部卒院生は社会人院生と学びの場を共有することで多くの実践的な知識を得ることができる。また、社会人院生も学部卒院生との研究交流により多様な視点を学ぶことができる。本専攻は、この学びあいの効果を最大限活かすために、社会人院生と学部卒院生が必ず一堂に会する学びの場とするために必修科目である専攻ゼミナール科目（地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ）及び研究指導科目（地域協働特別研究Ⅰ・Ⅱ）や、選択必修科目である「地域協働教育演習」、「地域ビジョン策定演習」、「マーケットリサーチ演習」及び「地域社会学特論」を社会人院生が参加可能な夜間（6時限目：18：10～19：40）または休日に開講する。

#### **（6）修了要件**

研究科共通科目（2単位）、専攻共通科目を選択必修により2科目（4単位）、専攻ゼミナール科目（8単位）、研究指導科目（8単位）、専攻基盤科目（8単位）、専攻発展科目（8単位）の合計38単位を修得し、修士論文の審査に合格した者を修了とする。

#### **（7）標準修業年限**

標準修業年限は2年とする。

#### **（8）成績評価方法**

授業の成績評価及び単位認定は、試験又は演習等の受講態度、実験への取り組み姿勢、報告書等によって行う。評価基準は、以下のとおりとする。

秀 : 90 点以上

優 : 80～89 点

良 : 70～79 点

可 : 60～69 点

不合格 : 59 点以下

### **(9) 長期履修制度**

社会人の勤務状況や育児、介護等の理由により、2年間での修了が困難な場合には、最長4年の長期履修を認める。

## 7. 施設、設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

本専攻の教育・研究を支える校地は、本学の朝倉キャンパスである。朝倉キャンパスは、159,518㎡の敷地面積を有し、本学における中心的なキャンパスであり、附属図書館、保健管理センター、食堂等の学生の厚生施設が充実している。本専攻が新設されても、既存学部と共用できるだけの十分な施設を備えている。

朝倉キャンパスにおいては、運動場(35,569㎡)、体育館(1,543㎡)を有し、このほか、柔剣道場、弓道場、トレーニングルーム、テニスコート、プール等が整備されている。学生が休息するスペースは、学生会館内に共同談話室、集会室、食堂、喫茶、売店等が備えられているが、改組後においても、既に整備されている施設等をこれまでと同様に有効活用していくとともに、可能な限り教育研究にふさわしい整備を図っていく。

### (2) 校舎等施設の整備計画

本専攻では、専門的な施設・設備が必要であるが、朝倉キャンパスにおいて、基礎学部の地域協働学部と共用し、既存の施設・設備を活用することが可能である。

本専攻の教育で活用する教室等については、朝倉キャンパスの既存施設・設備を活用して、講義室・演習室2室、院生研究室等を確保する。

また、教員の研究室については、朝倉キャンパスの地域協働学部等が入っている総合研究棟(3,087㎡)を中心として、教員と学生のコミュニケーションの機会を円滑に提供できるように、確保する。

- 講義室2室、演習室2室(基礎学部と共用)
- 院生研究室
- 教員研究室  
専任教員のための個人又は共用の研究室を確保する。
- 専攻長室・事務室

### (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

#### 1) 図書資料の整備計画について

学術情報基盤図書館は、朝倉キャンパスの中央館、岡豊キャンパスの医学部分館、物部キャンパスの物部分館の3館から構成されている。中央館は各図書館の中核として人文・社会・自然科学系統の幅広い分野の資料を、医学部分館は自然科学系統の中でも主として医学・看護分野、物部分館は主として農学・海洋科学分野の資料を所蔵し、学術・研究・教育を目的として利用を希望する地域の方々にも、広く公開している。

中央館(総延面積5,582㎡、座席数657席)では、授業期間中は午後9時、また試験期間中には午後10時まで開館しており、図書館での勉学に支障はない。一人で学習で

きる個室や5人から10人で利用できるグループ学習室，グループワークが可能なアクティブラーニングスペースも備えている。また，図書館には高速で安定的な有線・無線LANが利用できるネットワーク環境も整備されており，学生は自由に利用することができる。

全蔵書は，図書約72万冊，学術雑誌約20,000種類を数え，そのうち図書については，朝倉キャンパスの中央館に約50万冊，岡豊キャンパスの医学部分館に約14万冊，物部キャンパスの物部分館に約8万冊を所蔵している。

また，10,000種類を超える電子ジャーナルを提供しており，Science Direct, Wiley Online Library, Springer Link, Nature, Science, Oxford Journals等が利用できる。これらの資料を検索できる学内蔵書検索システム(OPAC)には，貸出状況照会，貸出更新，文献複写申込状況の確認などが利用できるマイライブラリ機能を有している。また抄録・引用文献データベースのScopusなどの各種データベースのほか，図書館の所蔵資料や契約データベース・電子ジャーナル，機関リポジトリ，オープンアクセス誌といった図書館で利用できるリソースを合わせて検索できる統合検索システム（とさーち）もインターネット経由で提供しており，学生の教育研究活動を支えている。

## 2) 他の大学図書館等との協力について

国立情報学研究所のNACSIS-ILL等図書館相互利用（Inter Library Loan; ILL）システムを利用して，本学未所蔵資料の複写や現物貸借の利用に応じている。そのほか高知県立図書館の物流システムを利用して県内の公共図書館や大学図書館等と資料の相互貸借が可能である。

## 8. 基礎となる学部との関係

本専攻は、地域協働学部を基礎として設置する。そのため、アドミッション・ポリシーにおいて明記するとおり、修士課程における教育は、地域協働学部における一定レベル以上の学習成果を前提に教育を行う。地域協働学部では実習科目における地域協働実践が重要視されているが、そこでの実践は一地域、一組織、あるいは一領域における地域協働を担う地域協働リーダーを養成するものであった。しかし、本専攻の修士課程では、地域間、組織間、地域・組織間の地域協働を創出する実践を前提とした研究(修士論文の作成)が学びの中心内容であり、地域協働リーダーを指導するより高度な人材を養成する発展的な教育課程になっている。従って、地域協働学専攻の教育課程は地域協働学部の教育では充足しきれない発展的な課題を解決するものである。

地域協働学部の教育課程の特色は、600時間に及ぶ実習を柱として、地域協働による実践体験と教室における知識・技法の修得とを往還しながら、地域課題を解決する地域協働を組織化して運営する地域協働マネジメント力を養成するカリキュラムになっているところにある。地域協働マネジメント力は、地域理解力、地域協働による企画立案力、協働実践力を統合した力である。学部教育においては、600時間に及ぶ地域協働による実習によって協働実践力を身に付けるとともに、経済学、社会学を中心的な学問領域として教育学、農学、美術、スポーツなどを含めた学問によって地域理解力及び企画立案力の基礎となる専門的知識や技法を身に付ける教育課程となっている。【資料12：地域協働学部の教育課程概要】

地域協働学専攻は、育成する能力として、①「協働的学び」を地域において組織しつつ後継者を養成できる力、②長期ビジョンを住民とともに構想・策定し、それを広く住民に説得・説明する力、③地域における新たな資源開発と市場開拓をする力を掲げ、地域協働リーダーの高度化に向けた教育・研究指導を行う。この3つの能力は、学士課程段階における地域協働による企画立案力を高度化するものである。専攻共通科目及び専攻発展科目は、基礎学部である地域協働学部の教育課程と連続性を保って、この3つの能力の育成を図るものである。また、専攻基盤科目は、学部教育課程において配置した地域理解力を育成する科目の発展科目である。

以上のように、本専攻は、基礎学部である地域協働学部の教育課程との連続性を担保しつつ学部教育の成果をより高度化させる教育課程を構築する。

## 9. 入学者選抜の概要

### (1) アドミッション・ポリシー

本専攻では、地域において自らのフィールドを持ち現場経験を有している学部卒院生と社会人院生の双方を対象に教育・研究指導を実施する。

受け入れる学生は、学部卒院生の場合、基礎学部である地域協働学部卒業者に相当する知識・能力・実践経験（600時間相当の体系的な実習科目：地域理解・課題探求→企画・事業開発→実践→評価・改善のプロセスで実施）があり、①地域理解力、②企画立案力、③協働実践力を統合した力を有しており、正課や正課外の実習活動を通じて、その後もフィールドでの社会的経験・実践を継続している者の入学を求める。

社会人院生の場合には、産業、行政、生活・文化の領域で地域協働リーダーとして活躍している者で、地域協働リーダーとしての機能の高度化を図ることを強く望んでできる者の入学を求める。

本専攻のアドミッション・ポリシーは、以下の通りである。

地域協働学部における実習時間 600 時間に相当する現場経験を有し、なおかつ以下の諸能力を有する者を求める。

#### 【知識・技法】

1. 第一次産業、地域の健康・福祉及びコミュニティに関する知識を中心に地域の産業及び生活・文化に関する幅広い知識を身につけている。
2. 地域計画、地域資源管理、商品開発に関する基本的な知識及び技法を身に付けている。
3. プロジェクトマネジメント、協働マネジメント及びファシリテーションに関する基本的な知識及び技法を身に付けている。

#### 【思考力・判断力・表現】

1. 論理的思考力と理性的判断力を持って物事に取り組むことができる。
2. 自らの行動や体験について深く見つめ直し、客観的に分析することができる。
3. 自分の表現を客観的に見つめ、他者に伝わる表現を心がけており、口頭と文章の両面にわたって十分な表現力を持ち、他者の意見を汲み取ることができる。

#### 【関心・意欲・態度】（※主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

1. 地域協働リーダーとして積極的に地域社会の人々の間で協働を組織化して地域問題の解決に立ち向かっている。
2. 地域協働リーダーとして地域の長期ビジョンを構想、策定して地域協働を組織することを志向する。
3. 地域協働リーダーとして協働的学びを組織して問題解決に当たることを志向する。

### (2) 入試方法

入試方法として、①一般選抜と②社会人特別選抜の2区分を設ける。

① 一般選抜

- ・受験資格：学士課程卒業と同等の学力を有する者
- ・試験方法：(ア)総合問題（100点）、(イ)小論文（100点）、(ウ)面接（100点）の合計300点で実施する。

(ア) 総合問題

地域理解及び地域協働に関わる知識・技能に関してアドミッション・ポリシーを確認する。試験内容に関わる専門科目としては、主に、地域社会学、地域経済論、地域産業論、地域学習論、社会教育論を想定する。

(イ) 小論文

地域協働に関して思考力・判断力・表現力についてアドミッション・ポリシーを確認する。

(ウ) 面接

志願表のほかに、学部卒院生の実践経験を確認するために活動実績報告書、活動証明書（大学、NPO等実践活動の場を提供した機関の長の証明）の提出を課し、それらを参考に面接において主体性・多様性・協働性に関するアドミッション・ポリシーを確認する。

② 社会人特別選抜

- ・受験資格：社会人としての経験3年以上の者
- ・試験方法：(ア)小論文（200点）、(イ)面接（100点）の合計300点で実施する。

(ア) 小論文

地域協働に関する知識・技能及び思考力・判断力・表現力についてアドミッション・ポリシーを確認する。

(イ) 面接

志願表、活動実績報告書の提出を課し、それらを参考に面接において主体性・多様性・協働性に関するアドミッション・ポリシーを確認する。

※活動報告書の書式、記載事項

(1) 書式

本専攻が指定する用紙（A4横書き、3ページ程度）に記載して提出。

(2) 記載事項

- ①氏名
- ②活動場所（地域）
- ③活動パートナー（個人、団体〈グループ含む〉）
- ④活動期間
- ⑤活動概要

- ⑥活動経過（時系列で説明すること）及び活動時期ごとの出願者の役割（特に地域協働による企画立案への参画や地域におけるワークショップの企画、実施の経験について）
- ⑦活動の成果
- ⑧活動を通じた学びについて

### **（3）入学定員**

本専攻では、学部卒院生及び社会人院生の双方を受け入れることを予定しており、入学定員については、「3人」を設定する。



## 10. 取得可能な資格

### 専門社会調査士

#### 【教育課程との対応関係】

専門社会調査士の資格を取得するには、(1) 調査企画・設計に関する演習（実習）科目、(2) 多変量解析に関する演習（実習科目）、(3) 質的調査法に関する演習（実習）科目の習得を必要としている。

(1) 調査企画・設計に関する演習（実習）科目に対応する科目

専攻共通科目「地域長期ビジョン策定演習」（必修、2単位、1年第2学期）

地域調査の結果を手がかりに地域長期ビジョンを策定する演習科目

(2) 多変量解析に関する演習（実習科目）

専攻基盤科目「比較地域社会特論」（選択科目、2単位、1年第1学期）

国際比較調査によるマクロデータ、マイクロデータの多変量解析を通じて国際的な地域比較を行う科目

(3) 質的調査法に関する演習（実習）科目

研究科共通科目「地域協働教育実習」（必修科目、2単位、1年第1学期）

質的調査を中心とする地域調査の実施を重要な授業内容とする科目

## 1 1. 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施

本専攻では、社会人の受け入れに対応するため、大学院設置基準第 14 条に基づき、夜間または土日開講を実施するとともに、個々の社会人院生の条件に合わせた多様な教育方式、指導方式を導入する。

### (1) 修行年限

標準修業年限は、2 年とするが、社会人院生の負担等に配慮し、長期にわたる計画的な履修を可能とする長期履修制度も導入する。

### (2) 履修指導及び研究指導の方法

社会人院生への履修指導及び研究指導については、研究指導教員が社会人院生と研究計画の打ち合わせを行い、計画的に履修及び研究ができるように指導する。また、社会人院生に配慮し、時間外等の学習ができるように履修方法を工夫する。

社会人院生の研究指導については、土日等の研究指導の実施も可能とする。

### (3) 授業の実施方法

本専攻では、社会人院生に対して、通常開講期に履修できない場合、通常開講以外の時間など履修しやすい環境を整える。

さらに、社会人院生と学部卒院生の学び合いを促進するために、社会人院生の履修に配慮した開講時間（6 時限目の開講：18：10～19：40）を積極的に導入する。

特に、必修科目である「地域協働ゼミナール I～IV」、「地域協働特別研究 I・II」や選択必修科目である「地域協働教育演習」、「地域ビジョン策定演習」、「マーケットリサーチ演習」、「地域社会学特論」を 6 時限目に開講することで、社会人院生と学部卒院生がともに学ぶことができる時間割とする。また、社会人院生が受講する専攻基盤科目・専攻発展科目についても 6 時限目に開講など、社会人院生の負担を軽減するよう工夫する。加えて、勤務先の終業時間との関係で 6 時限目での受講が困難な場合は、受講する院生と調整したうえで、土日開講等の柔軟な対応をとることとする。

### (4) 教員の負担の程度

社会人院生の受け入れにより、夜間、土日の開講や研究指導を伴うことから、教員の負担増がある程度予想されるが、入学定員が 3 名と少数であること、開講時間については通常開講時間帯も含めた多様な時間帯での調整が可能であり、実際の教員の負担は相当程度軽減できると考えている。

### (5) 図書館・情報処理施設等の利用方法

#### ① 図書館・情報処理施設等の利用

本専攻が設置される朝倉キャンパスにある学術情報基盤図書館中央館の開館時間は、下記の通りであり、この時間内においては、本学の学生は図書館を利用することができる。

	通常期	試験期	休業期
平日	8：30～21：00	8：30～22：00	8：30～20：00
土・日曜日	9：00～21：00	9：00～22：00	9：00～20：00
休館日	祝日及びその振替休日、年末年始		

また、他キャンパス（医学部分館・物部分館（農林海洋科学部が所在するキャンパス））所蔵の図書についても、中央館で取り寄せた上で貸出等が可能となっている。

このように大学の図書館が所蔵している書籍については、社会人学生が利用しやすい夜間や土・日曜日についても開館しており、他キャンパス所蔵の図書についても利用可能となっている。また、文献複写等に関しても指導教員等が必要に応じて支援することで、「大学が所蔵している書籍」の利用に関して、社会人学生に支障はないと考えられる。

## ② 電子ジャーナルの利用

電子ジャーナルの利用に関しては、本学全体として、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所（NII）と全国の大学が連携して構築・運用している「学認（学術認証フェデレーション）」に加盟している。

この「学認」の認証を通じて、本学の教職員・学生は、本学が契約している電子ジャーナルに対して、学内のみならず学外ネットワークからもアクセスすることが可能となっている。また、他大学や他機関が開放している「学認」対応サービスについても利用することが可能となっている。

この「学認」サービスの利用に関しては、専攻のオリエンテーション等において周知するほか、学術情報基盤図書館が全学的なサポート体制を構築していることから、社会人院生が学外から本学が契約している電子ジャーナルを利用することに支障はないと考えられる。

## 12. 管理運営

### (1) 運営組織

#### 1) 専攻会議

本専攻の組織及び教育に関する重要な事項を審議するために、大学院総合人間自然科学研究科長（理事（教育担当））及び全専攻長等で構成される高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会のもとに、専攻として独立して組織する「高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻会議」を置き、定期的（原則月1回）かつ臨時に開催する。専攻会議の構成員は、専任教員とし、議長として専攻長を置く。専攻会議の審議事項は、教育課程の編成に関する事項、学生の入学、課程の修了その他在籍に関する事項、学位の授与に関する事項、専攻内の教育に関する予算、教育施設、教育設備の管理に関する事項、専攻の教育組織に関する基本的事項、専攻長候補者、各種委員等の選出に関する事項、学生の表彰及び懲戒に関する事項、教員配置の養成に関する事項、教員の教育業績の審査に関する事項、その他専攻の組織及び教育に関する重要事項とする。

#### 2) 運営会議

本専攻の基礎学部である地域協働学部では運営会議を設置し、地域のステークホルダー（連携自治体代表・実習受入機関代表・地域協働教育推進会議委員）を構成員に含めることで、幅広く外部の意見を採り入れた学部ガバナンスを採用している。本専攻でも同様の会議を設け、学士課程の運営会議と一体的に運営することで地域のステークホルダー（連携自治体代表・実習受入機関代表・地域協働教育推進会議委員）等、幅広く外部の意見を採り入れた専攻ガバナンスの中核機関となる。【資料13：地域協働学専攻会議及び専攻運営会議の役割】

会議の審議状況については、議事要録等をホームページ上で公開するなど、地域社会に対して積極的な情報公開を図っていく。

#### 3) 各種委員会

専攻会議の下に、必要に応じて各種委員会を組織し、全ての専任教員が分担して構成員となり、総務・人事・教務等それぞれの分野に関し検討を行う。

### (2) 事務組織

本専攻に係る事務に関することは、総務部総務課地域協働事務室（学務については学務部学務課修学支援室）が所掌する。

## **13. 自己点検・評価**

### **(1) 実施体制**

高知大学では、教育研究等活動及び管理運営機能の更なる向上のため、教職員が一体となった自己点検・評価システムを構築するとともに、法人の教育、研究、人事、財務等に関するデータの収集・分析(インスティテューショナル・リサーチ=IR)を行う「IR・評価機構」を設置した。この機構において、教育・研究組織及び教員個人の自己点検・評価の企画・立案及び実施に関すること、中期目標、中期計画及び年度計画に係る助言及び評価に関することなどが審議される。

### **(2) 自己点検・評価の方法**

- ・ 毎年の自己点検・評価
- ・ 認証評価

年度計画の実施状況に関する自己点検・評価、部局ごとに定める活動方針・評価方針・評価基準に基づく組織評価と教員評価、教員自身による自己点検・評価を毎年度実施している。

### **(3) 自己点検・自己評価結果の公表**

- ・ 学内委員会
- ・ 対外的公表

年度計画にかかわる点検・評価の結果については、教育研究評議会では報告され、全学に周知されている。また、対外的には、毎年度「業務の実績に関する報告書」並びに「業務の実績に関する評価の結果」を本学のホームページで公表している。組織評価については、全学分をとりまとめて、毎年度「自己評価報告書」として本学ホームページで公表している。

## 14. 情報の公開

### (1) 大学としての情報提供

高知大学のホームページにより、大学の理念と中期目標・計画などの大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラバス、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数などの大学の基本情報を公開しており、その内容は以下のとおりであり、掲載しているホームページのアドレスは、(<http://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/>)である。

- 1) 大学の教育研究上の目的に関すること。
- 2) 教育研究上の基本組織に関すること。
- 3) 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- 4) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- 5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- 6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- 7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- 8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- 9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- 10) その他（休学・退学等の手続きについて、学生関係諸証明の交付・請求方法について、ノート型パソコンの必携について）

そのほか「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、国立大学法人高知大学が保有する法人文書の公開を行っている。（学則等各種規則、自己点検・評価報告書、認証評価の結果など）さらに、「教務情報システム」(KULAS)により、学生がインターネットを利用してシステムにログインすることで、履修登録、住所変更等の届出、シラバス検索、学籍・履修・成績情報の確認、各種情報（休講・補講・時間割変更・教室変更・講義連絡・落し物等）の閲覧などを行うことができる修学支援システムを導入している。なお、一部のサービスは、スマートフォンや学外のパソコンからも利用することができる。

加えて、本専攻の「事前伺い」の内容をはじめとした学部・大学院の設置に関する情報についても、本学のホームページ「学部・大学院等の設置計画に関する情報」(<http://www.kochi-u.ac.jp/outline/settikeikaku.html>)において公開する。

### (2) 地域協働学専攻としての情報提供

#### 1) ホームページを通じた情報の公開

本専攻の教育研究活動は、大学及び本専攻のホームページに掲載する。また、上記の自己点検・評価報告書や、外部評価による評価結果を公開する。さらに、専攻単位の広報パンフレットを作成し、地域協働学専攻のカリキュラム上の特色や研究活動などに関する情報を公開する。

#### 2) 機関誌「Collaboration」の発行（年1回）による情報の公開

総合科学系地域協働教育学部門に所属する教員が学術論文と研究活動報告書を定期的に発行し、学内外に広く公表している。なお、専攻設置以後は、大学院生も研究発表できるようにする。

## 15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

### (1) 高知大学の取組

本学は、教育力向上推進委員会を設置し、「アクションプランによる授業改善」の取組を軸とする「第Ⅱ期教育力向上推進計画」（平成23年度～平成25年度）を策定して、全学的・継続的に授業の点検・評価活動やFD活動等を実施し、カリキュラムや授業内容、教育手法等の改善に取り組んできた。平成26年度以降も引き続き、全学方針に基づき各学部及び共通教育実施機構はそれぞれのカリキュラムの特性や学生の実情に合わせて、学士課程教育の質を向上させるための施策を設定し計画的に実施している。また、大学教育創造センターは、授業の点検・評価活動やFD活動等に関するプログラム開発やその実施に当たっての全学的な支援を行っている。

本学では、教員の授業改善の取組が教務情報システム（KULAS）にアーカイブされる仕組みが構築されており、また毎年実施されている教員の「総合的活動自己評価」においては、授業改善の取組やFD活動への参加が報告されるようになっている。さらには、すべての部局がFDへの出席状況を教員評価の対象としている。共通教育においては、授業時における学生の授業評価だけでなく、「共通教育学生委員会」を設置し、共通教育の改善のための活動を行っている。

### (2) 地域協働学専攻の取組

本専攻は、上記に示した全学体制及び専攻長のイニシアティブの下で、積極的に授業内容の改善を図りながら「教育力向上」に取り組む。とりわけ、地域主体の協働の組織化の原理と方法を明らかにすることを目的とした実践的学問である「地域協働学」の教育において、新たに求められる職能開発を重視する。

### (3) 大学職員に必要な知識・技能を修得させるための取り組み

本学ではいわゆるSDの取り組みとして、平成28年3月に「国立大学法人高知大学 事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」を定め、職員が身に付けるべき能力を「業務遂行能力」、「政策形成能力」、「対人関係能力」、「指導・育成能力」の4つに区分し、職階別に「基礎形成期（新任～主任）」、「伸長期（主任～課長補佐級）」、「充実期（管理職）」に区分して定め、体系的な職能開発を推進している。

知識・技能を修得するため、Off-JTの体系として「共通研修」、「選択型研修」、「選抜型研修」に区分し職能開発を推進するとともに、課室単位でSD担当者（管理職等）を配置し、新任職員育成に重点を置いたOJTの仕組みを設けている。

#### 【Off-JTの体系】

- ・ 共通研修：全職員を対象とした基本的な研修。「人材の質の向上」を目的とする。  
例：階層別研修・職場内研修等
- ・ 選択型研修：多様化・複雑化する大学の専門業務を遂行するため、不足するスキル等



の向上を目的とする。

例：分野別専門研修・語学・資格取得・大学院修学等

- ・ 選抜型研修：能力が高く意欲のある職員を選抜し、将来に向けての人材を養成することを目的とする。

例：リーダー研修等